

公表日
平成21年 4月 1日

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	八代管内技術審査業務
業務概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 八代河川国道事務所長 笠井 雅広 熊本県八代市萩原町1丁目708-2
契約年月日	平成21年 4月 1日
契約業者名	(社)九州建設弘済会
契約業者の住所	福岡県福岡市博多区博多駅東2-5-19
契 約 金 額	16,590,000円(税込み)
予 定 價 格	16,779,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。)
業 務 場 所	熊本県八代市萩原町1丁目708-2
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間(自)	平成21年 4月 1日
履行期間(至)	平成22年 3月31日
備考	

契 約 理 由 書

1. 業務件名 八代管内技術審査業務
2. 履行場所 熊本県八代市萩原町1丁目708-2
3. 契約の相手方 住 所：福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目5番19号
会社名：社団法人九州建設弘済会
電 話：(092)481-3781
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由
 - 1) 当該業務の目的
本業務は、八代河川国道事務所における公共工事の品質確保のため、工事の総合評価における工事入札参加者から提出があった技術資料の分析・整理等を目的とする。
 - 2) 業務の内容
本業務は、公共工事の品質確保のため、工事の総合評価における技術資料に関する分析・評価・整理を行うものである。
本業務を実施するにあたっては、総合評価における専門的な技術力を駆使して、技術資料の評価において客観的に評価をする必要がある。なお、本業務は、発注者の要請に対して的確かつ迅速に対応するとともに不測の事態に対しても即応できることが求められる。更に、法令遵守や厳格な守秘義務の確保が求められるものである。
 - 3) 契約に付する理由
本業務は、建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及び企画競争の手続きに基づき調査審議した結果、社団法人 九州建設弘済会は、本業務を遂行するために必要な技術力、中立・公平性、守秘性を備えていると判断され、かつ、予定技術者の経験及び能力、実施体制、特定テーマに対する技術提案において、総合的に優れた提案を行ったものである。
よって本業務については、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

八代河川国道事務所 工務第二課長